

交通事故での自身のケガを保障

# 個人・交通災害共済



自転車での事故  
にも対応!

交通災害共済は国内での交通事故による死亡・障害・入院・実通院に対する保障制度です。  
交通事故とは車だけでなく、あらゆる交通機関内での「不慮の事故」が対象となります。  
例えば、自転車で走行中の事故やバスに搭乗中の事故など。  
その他、下のイラストのような場合も保障の対象になります。  
万一の交通事故に備えて、ぜひ、家族みんなで交通災害共済にご加入ください。

★自治労連・医労連・福保労等の方は所属産別共済の「交通災害共済」にご加入ください

こんな場合も  
交通災害共済の  
対象になるよ!

タクシーに乗車中、  
後続車に追突された\*



\*タクシー・ハイヤー運転手の方については、  
職業上タクシー・ハイヤー搭乗中の交通事故  
の場合、5口を限度に給付されます。

デパートのエスカレーター  
またはエレベーターで  
転倒



歩行中、風で  
落下したビルの  
看板があたり受傷



電車で出勤途中、  
駅のホームで人に  
押されて転倒



歩行中、  
自転車や車と接触



キリトリ線

- 月額掛金…1口 50円
- 加入最高限度…10口 (1~10口まで任意の口数で加入できます)
- 加入範囲…組合員本人、配偶者、同一生計の子ども、同居かつ同一生計の親族

●給付内容

年齢制限なし

口数	掛金	死亡	障害	入院	実通院
		交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の死亡	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の身体障害、労災保険法「障害等級表」1級~14級	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内に始まる入院(1日~180日)	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の実通院(1日~90日)
1口	年 600円	100万円	100~4万円	日額 1,500円	日額 500円
	月 50円				
2口	年 1,200円	200万円	200~8万円	日額 3,000円	日額 1,000円
	月 100円				
10口	年 6,000円	1,000万円	1,000~40万円	日額 15,000円	日額 5,000円
	月 500円				

※[入院+実通院(90日限度)]の場合は合計180日が限度です。

個人・交通災害共済 加入申込書 ※人数が多い場合には個人加入申込書に記入してください

発効日	西暦	年	月	日	満期日	西暦	年	月	日	
共済会コード										
共済会名										
組合員コード										
現住所	〒 -									
TEL										
組合員名	フリガナ					性別	続柄	口数	月掛金	
	生年月日 西暦 年 月 日					男 女	本人	□	円	
家族名	フリガナ					性別		□	円	
	生年月日 西暦 年 月 日					男 女		□	円	
掛金払込方法						①払込月数		②月額掛金合計		
						カ月分		円		
①×②払込共済掛金								円		

**全労連共済** 共済事業部会  
ZENROREN TEL 03-5842-3750  
全国労働組合総連合共済会 FAX 03-5842-3752

部内資料

お申し込み・お問い合わせは所属共済会へ

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-18-6 湯島夏目ビル 5F

日常生活での賠償事故を補償

# 個人賠償責任保険

(団体総合生活保険)

日常の生活の中で思わず起こってしまう事故。他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、そんな事故であなたや家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった時、補償するのが「個人賠償責任保険」です。近年は自転車事故も増え、多額の賠償金を支払うケースも起こっています。万一のために、ぜひ、ご加入ください。

最高補償額 **1億円**

組合員と家族も補償

年齢制限なし

安心の示談交渉つき  
※日本国内のみ



こんな場合に個人賠償責任保険の対象になるよ!

買い物中に誤って商品を破損



子どもがキャッチボール中に他人の家の窓ガラスを割った



自転車で走行中に歩行者と接触



飼い犬が他人にかみついた



停めていた自転車が倒れ、駐車中の車に傷をつけた



## 契約概要

※2018年度の募集は以下の2回です。2019年度より保険期間1年(2019年4月1日～2020年4月1日)となります。

- 保険料……………9ヵ月加入1,310円  
(制度運営費300円を含む) 6ヵ月加入980円
- 補償期間……………9ヵ月加入は7月1日～翌4月1日  
6ヵ月加入は10月1日～翌4月1日
- 募集期間……………7月1日加入は2月1日～4月16日  
10月1日加入は6月1日～7月31日
- 保険料払込方法……組合員の個人口座から自動引き落とし

## 補償内容

	保険金額	補償対象者	補償範囲
個人賠償責任補償	最高1億円	組合員と家族	日常生活における日本国内外の賠償事故
交通傷害補償	最高4万円	組合員のみ	日本国内外で起きた交通事故による死亡・後遺障害

## お問い合わせ先

【取扱代理店】  
株式会社ルー・ジャパン  
☎03-3294-8225 (平日10時～17時)

【引受保険会社】  
東京海上日動火災保険株式会社  
担当：広域法人部 団体・協同組織室  
☎03-3515-4151 (平日10時～17時)

注意①このチラシは個人賠償責任保険(団体総合生活保険)の概要についてご紹介したものです。取扱商品、各保険の名称や補償内容は引受保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず、「重要事項説明書」をよくご確認ください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

注意②保険の対象となる方、またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他に契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。

## 交通災害共済も合わせて加入しよう!

自転車保険から引き継ぐ方は特にご注意ください。

個人賠償責任保険は賠償責任を対象としているため、加入者自身のケガによる通院や入院は補償されません。万一の交通事故に備えて、組合員と家族一人一人が「個人・交通災害共済」にも合わせて加入することをおすすめします。詳しい内容は裏面をご参照ください。

★自治労連・医労連・福保労等の方は所属産別共済の「交通災害共済」にご加入ください。